

弁護士事務所

弁護士と社労士の両面から 労務管理体制をサポート



弁護士法人菰田総合法律事務所

設立わずか1年で法人化、2018年3月末時点で所属弁護士は8人と急成長を遂げる弁護士法人菰田総合法律事務所。BtoBでは菰田代表弁護士自ら、「弁護士」と「社労士」の両面からハイレベルな労務コンサルを手掛ける。

徹底した顧客主義で 九州トップクラスの案件数

当時弁護士事務所がなかった那珂川町で、2012年に開業した菰田泰隆代表弁護士。その後1年足らずで法人化し、福岡市博多区に2拠点目となるオフィスを開業。翌2015年には業務拡大・弁護士増員に伴い同オフィスを拡張移転するなど、九州を基盤に事業エリアを拡大してきた。

菰田代表弁護士の経営スタンスは、「顧客に利益を与えることができる弁護士事務所」であり、独自の強みを生かすことでクライアントに利益を提供し続けている。家事事件（相続・離婚など）などの個人案件分野では、相続・離婚ともに九州トップクラスの実績を誇る同法人。紛争前の相続案件も含め、遺産分割から登記・相続税申告まで一貫したサポート体制を敷いており、税理士資格も有する菰田代表弁護士自ら税務申告や登記業務まで手掛ける。また、相続後の最終的な資産価値向上に向けたアドバイスや2次相続対策にも取り組んでおり、開業以来、徹底した顧客主義とワンストップ体制を貫いている。

一方BtoBの面では、弁護士兼社労士として労務に関する圧倒的なアドバンテージを生かしたサービスを展開。中でも社内の労務リスクをチェックする「無料労務チェック」は、法務はもちろんのこと、給与計算や社保手続などの労務分野まで幅広く対応するサービスとして、中小企業経営者を中心に人気を集めている。

“弁護士兼社労士”として 唯一無二の弁護士法人に

弁護士が社労士の資格を保有するのは、営業面から社労士とのネットワークが欲しいという理由であることが多く、そもそも業務分野が大きく異なるため、実際に社労士業務を行える弁護士は極めて少ない。こうした中、同法人ではオフィス内に社労士事務所を併設することで、九州でも数少ない「弁護士兼社労士」として労務管理支援体制を構築。採める前の日常業務（給与計算、社保手続など）から、労務で採めないための仕組み作り、さらに万が一採めてしまった後の代理人業務の3つを一貫して請け負えるワンストップ体制を整える。このように多面的に労務管理面の支援に取り組み実績を積み重ねてきたことで、全国でも珍しい弁護士業務と社労士業務を手掛ける弁護士法人としての地位を確立した。

従来の顧問形態を一新した 「フレックス顧問契約」

顧問弁護士は、相談や業務の有無関係なく毎月一定額の顧問料を貰う形で顧問契約を締結するのが一般的だが、同法人では相談や業務が無い場合に顧問料（対応時間）を繰り越して積み立てることができる「フレックス顧問契約」を提案することで、クライアントにとって効率性を高めた顧問スタイルを実現。業務範囲に制限はなく、毎月の顧問料はクライアントの方で決めることができるため、より自由度の高い弁護士顧問形態として好評を得ている。



菰田 泰隆 代表弁護士

こもだ・やすたか/福岡市出身。1983年6月10日生まれ。34歳。早稲田大学大学院法務研究科卒。趣味はスノーボード

相続・労務・企業法務を3つの柱に

同法人の強みである「相続、労務、企業法務」。この3つの分野の共通点は、菰田総合法律事務所では提供できない独自のサービスを備えているということだ。今後もこの3つを大きな柱に、クライアントのためにクライアントファーストを徹底し、クライアントの利益を追求していく方針を掲げている。菰田代表は「今後も、既成概念にとらわれることなくクライアントファーストを徹底し、クライアントのメリットになるリーガルサービスを提供し続けたい」と意気込みを語る。時代を切り開く弁護士として、今後の動きに注目だ。

企業 DATA

所在地/〒812-0011
福岡市博多区博多駅前2-20-1
大博多ビル8階
TEL/092-433-8711
FAX/092-433-8712
設立/2013年1月
従業員/19人
拠点/那珂川オフィス、熊本オフィス
URL/http://www.komoda-law.jp/

採用情報

募集職種/法律事務所スタッフ
応募資格/特になし
採用実績/18年度4人
採用予定/4人
問合せ先/TEL.092-433-8711
担当/中島